

令和7年7月1日

## 1 運営規程の概要

事業者名 社会福祉法人 志木市社会福祉協議会  
事業所代表者 会長 中村 勝義  
事業所名 志木市地域包括支援センター館・幸町  
管理者 土屋 裕子  
所在地 志木市幸町3-12-5  
電話番号 048-486-5610  
事業者番号 第1102200043号  
サービス種別 介護予防支援  
営業日・営業時間 月曜日～土曜日 8時30分～17時15分  
(祝休日と12月29日から1月3日までを除く)  
※緊急時は営業日以外でも電話対応可能

## 2 従業者の勤務体制

管理者兼担当職員 1人  
保健師(看護師)・社会福祉士・主任介護支援専門員・介護支援専門員等 各1名以上(常勤)  
勤務体制はシフト勤務。

## 3 事故発生時の対応

介護予防支援中に事故が発生した場合は、利用者のご家族及び志木市に連絡するとともに、必要な措置を講じます。また、サービス提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償いたします。

保険会社名：損保保険ジャパン株式会社 保険名：社協の保険

## 4 苦情処理の体制

苦情相談窓口 志木市地域包括支援センター館・幸町 所長048-485-5610

苦情解決責任者 志木市社会福祉協議会 長寿えがお課課長

公的機関における苦情受付機関

志木市役所 福祉部長寿応援課 048-473-1348

埼玉県国民健康保険団体連合会 048-824-2568

## 5 提供するサービスの第三者評価の実施状況

第三者評価 有

実施した機関 志木市介護保険運営協議会地域包括支援センター検討部会

評価結果開示状況 志木市役所ホームページ